

第1号議案 2015年度 事業報告

1. 事業実施報告

平成27年度は6月に前代表が勇退したため、世代交代の年になりました。また4月の介護報酬のマイナス改定では、居宅介護支援・訪問介護ともに影響を受けましたが、危機意識を持って努力した結果、今年度も無事に黒字収益となりました。

介護保険事業においては、平成29年度に富士見市で予定されている介護予防・新総合支援事業に向けて、ケアプランの見直し等が地域包括支援センターを中心に行われ、ケアマネにはかなりの負担が強られるようになりました。

訪問介護事業では、処遇改善加算金の割合が8.6%に増額され、ヘルパーの時給の見直しを図りましたが、介護報酬の減額により一時金の支給等に影響がでました。

訪問ヘルパーの平均年齢は年々上がっていますが、毎月の研修にも意欲的に参加し、若いヘルパーの雇用が見込めない現状では、有力な働き手として訪問介護を牽引しています。しかし、自宅で過ごす利用者が増え、身体介護の依頼にどう対応していくかが、今後の課題であると思います。

障害福祉サービスは、利用者の増加とサービス量の増加により、収益が上がりました。障害福祉サービスの利用者の身体介護は、かなり高度な技術を要し、日々の研鑽が必要となっていますが、利用者への親身な対応とヘルパー同士の情報交換が功をなし、安定した仕事量が確保できています。

NPO法人等に許可された生活サポート事業は、障害児童の学校への送迎が主となっていますが、早朝の仕事であるため、地域ボランティアの力に助けられています。子供たちの笑顔は、日々の活動の糧とも言えます。

今年度の定款変更に伴い、地域ニーズである市町村地域生活支援事業の日中一時預かりをH28年4月に開設し、家族の介護負担軽減に役立てたいと考えています。また、新しい部屋を借りることにより、助け合いの充実を目指して活動を始めています。介護者支援カフェの継続で、利用者の家族とのコミュニケーションもできるようになりました。

H27年6月にホームページを開設し、12月に新パンフレットを作成したおかげで、新規の問い合わせが増えました。今後は新事業を始めることで、「グループみずほ」に新しい風が吹くことを期待しています。